

高齢者に対する年齢差別と若年者に対する年齢差別

中村貴行（京都大学大学院文学研究科）

差別の倫理学 ethics of discrimination において、年齢差別（ここでは年齢を理由とした不利な取り扱いを指すものと広く理解されたい）の検討が近年進んでいる。ボグナーとゴスリーズによる論文集“Ageing without Ageism?”(2023)では、人種・性別・障害などに基づいた典型的な差別と年齢差別との道徳的な違いや、平等主義における年齢差別の評価などが取り上げられている。

本発表では差別の倫理学の議論を参照して、高齢者に対する年齢差別が若年者に対する年齢差別と比べて一般により不正である、と言えるかを検討する。言い換えれば、高齢者に対する年齢差別の方が若年者に対する年齢差別よりも相対的に不正なのか、というのが本発表で取り組む問いである。年齢差別ないしエイジズムという語で典型的に問題視されてきたのは高齢者に対する年齢差別であり、若年者に対する年齢差別が問題になることは少ない。我々の多くは、高齢者に対する年齢差別と若年者に対する年齢差別に対して非対称的な直観を持っているようだ。それゆえ、若年者に対する年齢差別というトピックは一見して瑣末、もしくは的外れに思われるかもしれない。

だが、他の差別に関する歴史的経緯を踏まえれば、我々の直観を批判的に検討することには意味があるだろう。加えて実際のところ、若年者に対する年齢差別は注目を集めつつある。ヨーロッパ諸国を対象とした大規模なアンケート調査に基づく複数の実証研究は、若年層に対する否定的な感情や年齢による不当な取り扱いの規模が想定されていたよりも大きく、検討に値することを示している(Ayalon, 2013, pp. 891-896; Bratt et al., 2018, pp. 171-176; cf. WHO, 2021)。また、ビダダナーは気候変動などの長期的な問題への対処も視野に入れながら、関係的平等主義の立場から若年者の境遇を改善する必要があると主張する(Bidadanure, 2021)。もちろん、こうした懸念に対しても十分な規範的検討がなされなければならないことは論を俟たない。

しかしながら、若年者に対する年齢差別に関する倫理的検討はあまり進んでいない。本発表ではその一歩として、高齢者に対する年齢差別は若年者に対する年齢差別と比べてより不正なのか、そう言えるとすればどのような条件でそう言えるのかを明らかにする。発表者の現状での結論は、高齢者に対する年齢差別が若年者に対する年齢差別よりも一般的に不正だと考えるのは難しいというものだ。発表では、非対称的な判断を正当化する論拠をいくつか取り上げ、それらを検討するという手法をとる。ただし、限られた時間の中で十分に理解可能な形で議論を提示するため、そうした論拠の中でも非自明かつ重要なものに絞って議論する。